

「子育て環境日本一」の推進について

【担当省庁】内閣府、国土交通省

「子育て環境日本一」の推進に向け、以下のとおり対応いただきたい。

〔地域少子化対策重点推進交付金〕

- 少子化対策を進めるためには、「子育て＝楽しいもの」というイメージを広げることが重要であり、京都府子育て環境日本一推進戦略に掲げ、今年度から実施するミニ・ミュンヘンなどの「子育てが楽しい風土づくり」の取組や、既存事業として実施している「子育てにやさしい風土づくり」、「子育てにやさしい職場づくり」の取組などを積極的に採択するとともに、国においても全国的な「子育てが楽しい風土づくり」の機運醸成に取り組んでいただきたい。
- 結婚新生活支援事業について、新婚世帯のみとしている支援対象を拡充し、子育て世帯も対象とすること
- 子育て支援等の拠点となる施設の運営や人材育成に係る複数年度の事業を認めるなど柔軟な運用

〔少子化対策地域評価ツール〕

- 「少子化対策地域評価ツール」を活用した地域独自の少子化要因分析の実施結果を踏まえた事業への継続的な財政支援

〔鉄道等の公共交通機関における環境整備〕

- 一定以上の乗降者数のある鉄道駅等について、授乳スペースの確保など子ども連れが利用しやすい環境整備の推進や財政支援

【現状・課題等】

- 令和4年の京都府の出生数は前年比750人減の15,068人で過去最少(厚生労働省人口動態統計、全国の出生数は770,759人)婚姻件数は9,571組(前年比154組増、全国の婚姻件数は504,930組)となるなど、少子化がさらに進んでいる。
- 地域少子化対策重点推進交付金の運用上の課題
 - ▶ 複数年度の事業を制度として想定しておらず、長期的な取組が不可能
 - ▶ 人件費など恒常的に必要となる経費は3箇年を超える部分が対象外
- 少子化対策地域評価ツールについて
 - ▶ 各自治体において、子育てのサポート体制、まちなぎわいなどの要素による地域特性の見える化等を通じて、取組を分野横断的に検討するためのツール
 - ▶ 同ツールを活用し、地域独自の分析結果を踏まえた少子化対策の取組を促進するためのインセンティブとして、継続的な取組を可能とする財政支援が必要
- 鉄道等の公共交通機関への支援
 - ▶ 子ども連れで外出しやすい環境づくりについて、鉄道駅改札付近への授乳室設置を望む声が多い中で、国が示す鉄道関係における取組は、各建築に係るバリアフリーの方針にとどまっており、道路関係で示されているサービスエリアや「道の駅」における子育て応援の取組方針のような指針がない。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 総合政策室(075-414-4348)
	健康福祉部 こども・子育て総合支援室(075-414-4602)
	商工労働観光部 労働政策室(075-414-5082)

【国の事業等】

■地域少子化対策重点推進交付金〔こども家庭庁〕 30億円

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行う、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組（結婚、妊娠・出産、乳幼児を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組）を行う地方公共団体を支援

■第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）

各地方公共団体における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進

■地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年5月改訂版）

「少子化対策地域評価ツール」（令和3年度改訂）を活用し、部局横断的に、地域特性の分析、地域の強みや課題を踏まえた少子化対策の取組の検討等を行うことが重要

■子育てにやさしい移動に関する協議会〔国土交通省〕（H30.1～R4.11 7回開催）

子ども連れの方々の移動の利便性・安全性を向上させるために、すべての子ども連れの方々にとって移動しやすい環境を実現するための取組として、子育てにやさしい移動環境の整備に向けて設置。R4.11 協議会では、JR西日本（同協議会構成員）と京都府が連携して取り組む事業（ベビーケアルーム設置等）を紹介

【京都府の取組】

■子育てが楽しい風土づくり

若者世代と子育て世代が持つ、子育てに対するイメージのギャップを埋め、「子育て＝楽しい」と思えるポジティブなイメージを拡大するため、子どもだけでまちや商店街を運営するミニ・ミュンヘンのような取組や、子育ての様々な分野における便利なサービス・技術と子育て支援に取り組む府内市町村・企業とのマッチングの機会を創出する取組を実施予定

■子育てにやさしい風土づくり

「きょうと子育て環境日本一サミット」を府全域で展開するほか、公共交通機関と連携した子連れ世帯の外出や移動を支援するためのモデル事業を実施

■結婚・子育て応援住宅総合支援事業 22百万円

新婚世帯、子育て（多子・三世帯）世帯に対し、住宅確保に係る支援を総合的に実施し、経済的負担の軽減を図る。

■子育てにやさしい職場環境づくりに取り組む事業者への支援の具体例

- ▶ 関係部局や社労士等による「子育て企業サポートチーム」を編成し企業を訪問
- ▶ 時間単位の年休制度の導入等、多様な働き方を実現する職場づくりに向けた「職場づくり行動宣言」の働きかけや支援制度の紹介等を実施

■きょうと婚活応援センター

総合的な婚活支援拠点として平成27年10月に開設。独身者会員を募り、ボランティア等による出会いイベントの開催や、婚活支援を目的に府内の非営利団体から構成された団体が開催する婚活イベントの広報支援等に加え、スポーツ観戦や寺社散策等を組み合わせた体験型婚活やAIマッチングシステムの導入等を実施

■京都府版独自ツールの作成

国のツールに示された指標を追加・削除するなど、府内市町村のデータを用いて因果関係の検証等を独自に行い、府オーダーメイドの「地域子育て環境『見える化』ツール」を作成し、市町村等地域における取組を支援